

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第17回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成19年5月22日（火）午後2時から午後2時38分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）白木 勇

（委員）井部俊子，上原敏夫，遠藤哲嗣，栃木庄太郎

（庶務）太田東京高裁総務課長，中村東京高裁総務課課長補佐

中沖東京高裁総務課専門官

（説明者）山名東京高裁事務局長

4 議題

(1) 前回の議事要旨の確定について

(2) 協議

ア 平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報について

イ 平成19年10月期の再任候補者に関する情報について

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 前回の議事要旨の確定について

協議に先立ち，前回の議事要旨について，委員から出された意見を踏まえて検討し，これを確定した。

(2) 協議

ア 平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報について

庶務から、前回の協議結果に基づいて行われた情報収集依頼の経過について説明があった。また、その結果収集された情報としては、弁護士任官候補者本人から提出された、自身の弁護士活動の実情をよく知っている者からのものが多数であること、相手方代理人や事件を担当した裁判官からの情報が数件あったこと、検察官からの情報はなかったことが報告された。

このほか、庶務から、東京弁護士会から最高裁判所に提出された資料と同じものが当委員会あてにも送付されたとの説明があった。

協議の結果、東京弁護士会からの資料を除くすべての情報を下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下、「指名諮問委員会」という。）に送付することとされた。

イ 平成19年10月期の再任候補者に関する情報について

庶務から、前回の協議結果に基づいて行われた情報収集依頼の経過について説明があり、その結果、1件も情報提供がなかったことが報告された。

協議の結果、追加の情報収集依頼は行わないこととされた。

(3) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

次回は、平成20年4月期の弁護士任官候補者の任命及び平成20年上半期の再任・判事任命候補者の指名の適否に関する審議を行う予定であり、開催日時等については、追って庶務から連絡することとされた。

以上